

令和元年度 第4回安曇野市スポーツ推進審議会 会議概要

1	審議会名	スポーツ推進審議会
2	日 時	令和元年11月28日(木) 午後7時から午後9時00分まで
3	会 場	安曇野市役所 会議室306
4	出席者	赤羽高明会長、古澤副会長、加々美委員、松田委員、布山委員、臼井委員、 小林いず子委員、小林可奈子委員、西村委員、丸山委員、古川委員、藤森委員、 千國委員、赤羽敦子委員
5	欠席者	湯本委員
6	市出席者(事務局)	橋渡教育長、西村部長、臼井課長、布山係長、塩原係長、山下副主幹、小林主査、沖主任
7	公開・非公開の別	一部非公開
8	傍聴人	0人

協 議 事 項 等

【次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 答申 新総合体育館の管理運営形態について
- 4 議題  
(1) 安曇野市体育施設の使用料の減免割合の見直しについて
- 5 閉会

【答申】 新総合体育館の管理運営形態について

会長 答申書  
平成30年10月22日付け30生第1497号で諮問のありました、新総合体育館の管理運営形態について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。  
新総合体育館の管理運営の形態については、施設利用者の多様なニーズに応えるため、民間のノウハウや知識を活かした教室やイベント等による効果的・効率的な施設管理及び運営が期待できる指定管理者制度の導入が望ましい。  
なお、本審議会における意見等について、下記のとおり付記するので、十分に検討するよう要望する。  
指定管理者の選定にあたっては、第2次安曇野市スポーツ推進計画に示す将来像である「笑顔あふれ活力みなぎる健康スポーツ都市 安曇野」を念頭に、質の高いサービスを提供できるように公募条件の検討を行うこと。また、単にランニングコストの低減を図るという視点だけではなく、幅広い世代を対象とした新たな市民サービスの提案やサービスレベルの維持、向上とのバランスを図ること。

【議事】

議題 (1) 安曇野市体育施設の使用料の減免割合の見直しについて

<事務局から説明>  
<質疑>

市が認めたボランティア団体について《事務局案100%→50%》  
【案どおりで異議なし】

事務局 PTAについて《事務局案100%→50%》  
現在、100%から50%に変更案を提示しているが、PTAは学校と同じ取り扱いということで、100%のままをしたい。

委員 PTAは財源が少ない。

委員 保護者だけで行う活動はほとんどなく、子どもが大体出席している。

委員 学校の体育館が使用できない場合はあるか。

委員 他の学年が利用している場合がある。

委員 PTAと市内の学校等を合わせてはどうか。

【6番市内幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校の学習利用に統合する（減免率100%のまま変更なし）】

**障がい者及び介助者について《事務局案100%→100%》**

【案どおりで異議なし】

**社会教育振興活動（サークル）について《事務局案50%→0%》**

事務局	スポーツ少年団や体育協会に参加していない、一般の任意団体のことである。減免措置には制限があり、週1回かつ週3時間が限度である。
課長	減免を受ける条件は、団体の会員が安曇野市内の方、若しくは在勤在学者で10人以上。また、月に2回以上活動するという条件がある。
委員	通常利用と同じになる。
委員	減免申請をする人が、体協に入ってくると良いが、今は縛られずに自分たちで楽しみたいという人が多い。同じ競技団体でも連盟にはまとまっているが、個人でサークル活動をしている団体が多い傾向にある。
委員	協会という形で連盟に加入しているとは思いますが、各クラブチームは連盟に加入していないので、結局は練習場所確保のため個々にサークルを作っている。連盟に入る程ではないが活動はしたいという団体が多いのが現状である。
委員	事前予約は、2時間の抽選予約の枠で先にとれて3時間までが減免。100%払うとなるといくらかでも予約が取れる。週2・3やっているところは会費等を集めて払うことになる。
委員	0%でもいいのではないかな。
会長	社会教育振興活動（サークル）について事務局案として0%という事でよろしいかな。
委員	0%となると、体育施設の利用者の拡大という趣旨からは少しずれてしまうのではないかな。
委員	0%になった団体は、体協などに加盟するのか。多くの団体が加盟したら受け入れできないのではないかな。また、減免が全くきかないという事になると、市外も市内在住の人、市内で働いていてもいなくても同じ条件となってしまうので、市内外の区分けがなくなってしまう。松本市の減免条件が厳しくなっているので、大会の減免を安曇野市へ申請しにきている団体があると思う。
事務局	現時点では、0%、50%、100%しかないが、それ以外の%で設定したり、50%のままで「週1回3時間」の回数等を変動させて、月1回や2週間に1回と厳しくしたりする処置も検討できる。
委員	安曇野市のスポーツ振興策の中で、スポーツの参加する機会を増やしたいというのがあるため、誰もがということであれば、今後、減免をなくすとか使用制限を厳しくするよりは、少し負担してもらおうくらいを考えた方がいいのではないかな。
事務局	回数制限はなくしたい。テニス等に関しては、コートの関係で回数制限があると利用できなくなる場合があり、事務処理の負担がある。減免率を低くしてしまうことにより、回数制限をなくすという方法もある。減免率が半分以下になることで、優先予約は残るが減免利用者は少なくなるのではないかな。減免登録がなくなっても、利用者登録（システムのみ利用）をすれば先行予約の抽選対象になる。
委員	制限をかけているのは現場の各施設の予約窓口の管理者の事かな。
事務局	施設が1か所であれば該当する施設で対応し完結することもあるが、1団体が複数の施設を利用している場合は、本庁にて対応している。
会長	社会教育振興活動（サークル）について事務局案として0%という事でよろしいかな。
委員	せめて30%くらいではないかな。回数制限もあるが、減免がきいていて週1回の活動をしていると

いう事は、それ以上多く活動する団体ではないのではないか。仮に体協と同じ50%としても体協に加盟するとは思えない。体協との違いを考える必要はないのではないか。

委員 体協に加盟する団体は減免があるから加盟している。差がないと体協から抜けてしまうリスクがある。

委員 回数だけで言えば、通常利用の数が増加しないと利用しやすいとはいえないのではないか。皆で意見を出し合う必要がある。

会長 それでは、0%ではないと思いますので、50%から0%の間で検討するという事で、パーセンテージを提示していただきたい。

委員 パーセンテージは0%ではなく、事務局で決めて頂いた方がいいのではないか。

部長 先に進めないで、大体のパーセンテージを皆さんに提示していただき、間をとって決めていきたい。

会長 それでは、30%ということでシミュレーションしていただき、再検討していく方向で事務局にお願いする。

事務局 **青少年健全育成大会等(市外団体主催・市スポ少体協主管)について《事務局案100%→0%》**  
市外の団体が主催だが地元のスポ少、体育協会の方で運営になるので主管という事になる。平成30年 第3回の会議の時に、参加する団体関係なく市内の団体が主催する場合は減免するという事になったため、上記の大会は減免0%という事でいいかと思う。

委員 参加団体が持ち回りで行う大会と、周りに場所がないから依頼されて安曇野市で行う場合と2通りあるのか。

委員 スポーツ少年団を例に出すと、県のスポーツ少年団の競技別交流大会であるとか、中信地区の競技会で市内の団体が持ち回りで行う大会があるが、持ち回りで行うというようなことである。そうすると、0%はおかしいのではないか。

委員 第3回の会議の時に話は全くの外部団体ということが念頭にあったため0%の判断となったと思う。

委員 例えば責任者は市内で行っても、予約等は協会が行った場合は通常利用で行う団体もある。

委員 県がという事であれば、体育施設さえ取れば県スポーツ少年団からの費用が出る。

委員 主管の扱いとはどういうものなのか考え方を明確にする必要がある。

委員 本予約をする際は大会要項を添付してもらってくるべきである。そうすれば、主管なのかそうでないのかが分かる。

事務局 以前は市内大会と市外大会のくくりであったが、第3回の会議で市内の団体が主催のみ減免とすると決まったため、今回のような結果となった。

委員 大まかな大会費用は主催が出しているため、主管が市内であるからといって減免の対象とする必要はなく0%のままでいいのではないか。

委員 青少年健全育成大会等(市外団体主催・市スポ少体協主管)とスポーツ少年団が利用する場合(市外大会(主催が市外スポ少団体))に統合(青少年健全育成大会等(市外団体主催・市スポ少体協主管)は廃止)となるのではないか。

会長 青少年健全育成大会等(市外団体主催・市スポ少体協主管)については、スポーツ少年団が利用する場合(市外大会(主催が市外スポ少団体))に統合する。  
続いて、31番通常利用、32番減免制限オーバー(スポ少)、33番減免申請オーバー(体協・芸文教)について事務局から説明をお願いします。

事務局	31番に関しては減免なしの通常の対応。 32番から33番に関しましては、今この段階では減免の回数制限はありという方向で話している。 ありの場合には全部もらう形になる。 33番は体協で50%になるが、回数制限をつけるのか、なくすのか。																																		
部長	事務局としては、利用制限をつけないのが理想だが、制限がないと利用が増えてしまうのであれば制限をつけなければならないが、現状はどうか。																																		
委員	社会人が多いので、回数は増やせないのが現状ではないか。																																		
委員	無料であれば、とりあえず予約して利用しない等の問題が起こるが、半分でも取るという事であれば増加することはないのではないか。																																		
委員	1年間やってみて様子をみてはどうか。																																		
事務局	予約の制限も減免の制限も週2回6時間と同じだが、今後は減免の制限をなくしたい。 週2回6時間を超過するものに関して、事務処理が煩雑になってしまうため、減免の制限のみをなくした状態で対応していきたい。																																		
部長	スポーツ少年団の練習も減免100%になっているため、回数制限をつけないと予約が無制限に入ってしまう為、減免率を下げるにより予約の増加を抑えることが出来るのであれば1つの手段と考えているため、検討いただきたい。																																		
課長	制限を外して活動を増やそうと思っても、思った以上に実際は活動できないのではないか。また、減免を下げるにより利用回数の制限になるのではないか。																																		
委員	100%減免であっても回数制限を超えて予約する団体はある。																																		
委員	回数制限を超えて使用する場合は通常利用として使用するようにはっきり分けていいと思う。																																		
部長	回数制限をつけるのはスポーツ少年団の練習という事だけで進めていきたい。																																		
会長	<p>【照明料の減免割合について】</p> <table border="0"> <tr> <td>1、国、県使用</td> <td>100%→0% →了承</td> </tr> <tr> <td>2、安曇野市又は教育委員会等</td> <td>100%→100%→了承</td> </tr> <tr> <td>3、安曇野市又は教育委員会共催事業</td> <td>100%→100%→了承</td> </tr> <tr> <td>4、市内の区（育成会含む）、地区公民館が主催する事業 公民館主催事業</td> <td>50% →50% →了承</td> </tr> <tr> <td>5、市内の区（育成会含む）、地区公民館が主催する事業 サークル活動</td> <td>50% →0% →了承</td> </tr> <tr> <td>6、市内の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校の学習利用</td> <td>100%→100%→了承</td> </tr> <tr> <td>7、市内の高等学校の学習利用</td> <td>100%→50% →了承</td> </tr> <tr> <td>8、安曇野市中学校体育連盟</td> <td>100%→100%→了承</td> </tr> <tr> <td>9、中信中体連・県中体連</td> <td>100%→50% →了承</td> </tr> <tr> <td>10、高体連(総体・新人戦)</td> <td>100%→50% →了承</td> </tr> <tr> <td>11、高体連(上記以外)</td> <td>0% →50% →了承</td> </tr> <tr> <td>12、市内の社会福祉法第22条の規定する法人による公益事業</td> <td>0% →0% →了承</td> </tr> <tr> <td>13、市内大会(主催が市スポ少加盟団体)</td> <td>100%→100%→了承</td> </tr> <tr> <td>14、市外大会(主催が市外スポ少団体)</td> <td>50% →0% →了承</td> </tr> <tr> <td>15、スポーツ少年団が利用する場合（練習）</td> <td>100%→50% →了承</td> </tr> <tr> <td>16、安曇野市体育協会及び芸術文化協会の主催事業 体育協会</td> <td>0% →0% →了承</td> </tr> <tr> <td>17、安曇野市体育協会及び芸術文化協会の主催事業</td> <td></td> </tr> </table>	1、国、県使用	100%→0% →了承	2、安曇野市又は教育委員会等	100%→100%→了承	3、安曇野市又は教育委員会共催事業	100%→100%→了承	4、市内の区（育成会含む）、地区公民館が主催する事業 公民館主催事業	50% →50% →了承	5、市内の区（育成会含む）、地区公民館が主催する事業 サークル活動	50% →0% →了承	6、市内の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校の学習利用	100%→100%→了承	7、市内の高等学校の学習利用	100%→50% →了承	8、安曇野市中学校体育連盟	100%→100%→了承	9、中信中体連・県中体連	100%→50% →了承	10、高体連(総体・新人戦)	100%→50% →了承	11、高体連(上記以外)	0% →50% →了承	12、市内の社会福祉法第22条の規定する法人による公益事業	0% →0% →了承	13、市内大会(主催が市スポ少加盟団体)	100%→100%→了承	14、市外大会(主催が市外スポ少団体)	50% →0% →了承	15、スポーツ少年団が利用する場合（練習）	100%→50% →了承	16、安曇野市体育協会及び芸術文化協会の主催事業 体育協会	0% →0% →了承	17、安曇野市体育協会及び芸術文化協会の主催事業	
1、国、県使用	100%→0% →了承																																		
2、安曇野市又は教育委員会等	100%→100%→了承																																		
3、安曇野市又は教育委員会共催事業	100%→100%→了承																																		
4、市内の区（育成会含む）、地区公民館が主催する事業 公民館主催事業	50% →50% →了承																																		
5、市内の区（育成会含む）、地区公民館が主催する事業 サークル活動	50% →0% →了承																																		
6、市内の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校の学習利用	100%→100%→了承																																		
7、市内の高等学校の学習利用	100%→50% →了承																																		
8、安曇野市中学校体育連盟	100%→100%→了承																																		
9、中信中体連・県中体連	100%→50% →了承																																		
10、高体連(総体・新人戦)	100%→50% →了承																																		
11、高体連(上記以外)	0% →50% →了承																																		
12、市内の社会福祉法第22条の規定する法人による公益事業	0% →0% →了承																																		
13、市内大会(主催が市スポ少加盟団体)	100%→100%→了承																																		
14、市外大会(主催が市外スポ少団体)	50% →0% →了承																																		
15、スポーツ少年団が利用する場合（練習）	100%→50% →了承																																		
16、安曇野市体育協会及び芸術文化協会の主催事業 体育協会	0% →0% →了承																																		
17、安曇野市体育協会及び芸術文化協会の主催事業																																			

	芸術文化協会	0% → 0% →了承
18、	体育協会加盟団体（講習会等）	0% → 0% →了承
19、	体育協会加盟団体（青少年健全育成のための大会等）	100%→100%→了承
20、	体育協会加盟団体（練習）	0% → 0% →了承
21、	総合型地域スポーツクラブ（講習会等）	0% → 0% →了承
22、	総合型地域スポーツクラブ（青少年健全育成のための大会等）	100%→100%→了承
23、	総合型地域スポーツクラブ（練習）	0% → 0% →了承
24、	芸術文化協会加盟団体（講習会等）	0% → 0% →了承
25、	芸術文化協会加盟団体（練習）	0% → 0% →了承
26、	市が認めたボランティア団体	0% → 0% →了承
27、	PTA	100%→100%→了承
28、	障がい者及び介助者	100%→100%→了承
29、	社会教育振興活動（サークル）	0% → 0% →了承
30、	青少年健全育成大会等(市外団体主催・市スポ少体協主管)	50% → 0% →了承
31、	通常利用	0% → 0% →了承
32、	減免申請オーバー（スポ少）	50% → 0% →了承
33、	減免申請オーバー（体協・芸文教）	0% → 0% →了承

部長 基本方針を皆様と一緒に考えて頂き、今後、何を見直し、どのように進めて行くのか、次回ご協議頂きたい。

委員 トータル回数の中の延べ人数と頭数を知りたい。安曇野市の人口の中で頭数はどの位いるのか知りたい。一般市民と運動している方の公平感はどうなのか考えたい。

委員 減免の改定により収入がどのくらい増えているか資料が欲しい。

課長 平成28年度に減免を変更したときからの負担の増減はどの位かということか。

委員 そうである。

課長 以前は後援といえはすべて減免だった。率も見直しが行われた。改訂が行われる前と後ではどの程度変化しているのか改めて報告したいと思う。